

(令和8年度用)

## 秋田県以外の都道府県から秋田県の公立高等学校に 入学を希望する生徒・保護者のみなさんへ

秋田県教育庁高校教育課

秋田県以外の都道府県から、秋田県の公立高等学校に入学を希望する場合の受検の手續や日程は、次のようになっています。

「令和8年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」を県のホームページ（美の国あきたネット）からダウンロードし、出願のための準備をしてください。

秋田県では出願等はWEB出願システムにより行います。

在籍（出身）中学校に、秋田県教育庁高校教育課の高校入試担当（TEL 018-860-5165）に申請し、WEB出願システムへのログイン情報を取得するよう依頼してください。（実施要項2ページ、6ページ）

不明な点は、秋田県教育庁高校教育課の高校入試担当までお問合せください。

### 1 選抜の種類

各高等学校は、1次募集において特色選抜及び一般選抜を実施する。1次募集において欠員が生じた場合は2次募集を実施する。

### 2 出願資格

#### (1) 1次募集

##### ① 特色選抜

###### ア 全日制の課程

中学校又はこれに準ずる学校を令和8年3月に卒業する見込みの者で、高等学校が示す「求める生徒像」及び「出願の条件」を満たしている者。

###### イ 定時制の課程

中学校若しくはこれに準ずる学校を令和8年3月に卒業する見込みの者若しくは卒業した者又は学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者で、高等学校が示す「求める生徒像」及び「出願の条件」を満たしている者。

##### ② 一般選抜

中学校若しくはこれに準ずる学校を令和8年3月に卒業する見込みの者若しくは卒業した者又は学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者。

#### (2) 2次募集

原則として、秋田県公立高等学校の1次募集を受検し、合格していない者とする。

※ 中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中等部等である。

### 3 出願期間及び1次募集の志願先変更期間

#### (1) 出願期間

##### ① 1次募集

令和8年2月2日（月）午前9時から2月5日（木）正午まで

##### ② 2次募集

令和8年3月16日（月）午前9時から3月17日（火）午前11時まで

## (2) 1次募集の志願先変更期間

令和8年2月9日（月）午前9時から2月12日（木）正午まで  
また、この志願先変更期間後に保護者の転勤等に係る出願又は志願先の変更をする場合は、令和8年2月27日（金）正午まで出願を受け付ける。（実施要項4ページ、7ページ）

## 4 出願手続及び出願書類

出願手続は実施要項の各選抜の「3 出願手続」及び29ページの「出願手続の流れ」にしたがうこと。必要に応じて15ページの「付記1 本県と青森県、岩手県の県境隣接地域居住者の出願」、19ページの「付記2 保護者の転勤等に係る出願」、を参照すること。

出願書類は、中学校長を経由して、WEB出願システムにより、志願先高等学校長に提出すること。

なお、次の書類1、2、6は、県のホームページ「美の国あきたネット」からダウンロードすること。

書 類	様 式	備 考
1 志 願 理 由 書 (特色選抜のみ)	(1)	「志願理由」を記載する。
2 活 動 報 告 書 (特色選抜のみ)	(2)	実施要項35～38ページ〔別表2〕「選抜別募集人員及び特色選抜の配点等」の「活動報告書※」欄が空欄の学校については、提出不要。
3 秋田県公立高等学校 以外の公立高等学校 を志願しない旨の中 学校長の証明書	様式自由	在籍（出身）中学校長の証明書。 公立高等学校に既に出願している者又は合格等している者は、当該高等学校長の発行する志願取消証明書又は合格等取消証明書（様式自由）。
4 転勤（見込み）証明書 又は住民票等	様式自由	勤務先の所属長の発行する保護者の転勤の事実（見込み）を証明する書類（様式自由）又は保護者が秋田県内に居住することを証明する書類（住民票等）。
5 調 査 書	様式A	在籍（出身）中学校長は、実施要項30ページ、31ページによって作成すること。評定については出願者の都道府県の評定によるものとする。
6 受検に係る特別配慮 申請書	(6)	受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある生徒が出願する場合は、実施要項21ページの付記4による。

※1 県境隣接地域居住者（15ページ付記1参照）が秋田県の公立高等学校に入学を希望する場合は、1、2、5、6及び「併願がない旨の在学又は出身中学校長の証明書」を提出すること。ただし、1、2、6は該当する場合のみ提出すること。

※2 県外居住者で、保護者の転勤等の特別な事情があつて、秋田県の公立高等学校に入学を希望する場合は、1～6を提出すること。ただし、1、2、6は該当する場合のみ提出すること。

※3 上記※1、※2以外の秋田県外からの志願者は1～3、5、6を提出すること。ただし、1、2、6は該当する場合のみ提出すること。

(注1) 1次募集においては、1～4の該当する書類を出願時に、WEB出願システムにより、在籍（出身）中学校長から志願先高等学校長に提出すること。また、5の調査書は、令和8年2月13日（金）から2月17日（火）の期間に、WEB出願システムにより、在籍（出身）中学校長から志願先高等学校長に提出すること。2月17日（火）を過ぎてから出願する場合は、1～5の該当する書類を一括して、WEB出願システムにより、提出すること。

## 5 学力検査等実施日及び日程等

### (1) 学力検査等実施日

- ① 1次募集学力検査等実施日 令和8年3月4日（水）
- ② 1次募集学力追検査等実施日 令和8年3月10日（火）

③ 2次募集面接等実施日 令和8年3月19日（木）

(2) 1次募集学力検査等の日程

学力検査及び面接を行う。面接の形態及び志願者数の状況によって、面接を3月4日（水）の午後5時までには終わることができない場合等は、3月5日（木）に実施する。

高等学校長は、2月25日（水）までに、WEB出願システムにより、各志願者の面接時間を記載した受検票を発行する。

	第1時	第2時	第3時	昼食	第4時	第5時	学力検査 終了後
検査時間	8:50～ 9:50	10:10～ 11:10	11:30～ 12:30	12:30～ 13:15	13:15～ 14:05	14:25～ 15:15	
教科	国語	数学	英語		理科	社会	面接

(注1) 「国語」の検査では、検査開始直後、10分程度の「聞くこと」に関する検査が行われる。また、問題には作文が含まれる。  
「英語」の検査では、検査開始直後、10分程度のリスニングテストが行われる。

(注2) 受検者は、午前8時20分までに志願先高等学校に出校し、受検票を受付に提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。  
受検票、黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、小型鉛筆削り具、三角定規又は直線定規、コンパス。  
なお、分度器付きの定規、計算機能や辞書機能をもつ時計、電卓及び電子辞書は検査室に持ち込むことを禁止する。  
また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、検査会場においては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。

## 6 合否通知

次の日における各高等学校が定めた時刻に、WEB出願システムにより、受検者及び当該中学校に合否を通知する。なお、各高等学校の合否通知時刻は、令和7年9月30日（火）までに各校のホームページに公表する。

(1) 1次募集合否通知

令和8年3月13日（金）

(2) 2次募集合否通知

令和8年3月24日（火）

## 7 ホームページでの情報

入学者選抜に関する各高等学校の情報は、令和7年9月30日（火）までに、各高校のホームページ上で随時公開する。

## 8 秋田県の私立高等学校への出願

出願手続等については、各私立高等学校へ直接問い合わせること。

## 9 公立高等学校入学者選抜に関する問合せ

秋田県教育庁高校教育課高校入試担当

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

TEL 018-860-5165